

様式第九十三号(第二百四条、第二百四条の三、第二百四条の五関係)

(一)医薬品(体外診断用医薬品を除く。)又は医薬部外品の場合

動物用医薬品(医薬部外品)輸出変更届	
	年 月 日
農林水産大臣 殿	
	住所
	氏名 (法人にあつては、名 称及び代表者の氏名)
動物用医薬品(医薬部外品)の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。	
記	
1	許可年月日及び許可番号又は登録年月日及び登録番号
2	主たる機能を有する事務所(製造所)の名称及び所在地
3	製造販売業の許可の種類(製造業の許可の区分)
4	輸出する品目
5	輸出届の届出年月日
6	変更内容
7	変更年月日
8	参考事項

(日本産業規格A4)

備 考

- 1 記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。

(二) 医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器(体外診断用医薬品)輸出変更届

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

動物用医療機器(体外診断用医薬品)の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

- 1 許可年月日及び許可番号又は登録年月日及び登録番号
- 2 主たる機能を有する事務所(製造所)の名称及び所在地
- 3 製造販売業の許可の種類
- 4 輸出する品目
- 5 輸出届の届出年月日
- 6 変更内容
- 7 変更年月日
- 8 参考事項

(日本産業規格A4)

備 考

- 1 記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。

(三)再生医療等製品の場合

動物用再生医療等製品輸出変更届

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

動物用再生医療等製品の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 主たる機能を有する事務所(製造所)の名称及び所在地
- 3 製造販売業の許可の種類(製造業の許可の区分)
- 4 輸出する品目
- 5 輸出届の届出年月日
- 6 変更内容
- 7 変更年月日
- 8 参考事項

(日本産業規格A4)

備 考

- 1 記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。